【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【 発 行 日 】 平 成 19年 9月 27日 (2007.9.27)

【公開番号】特開2005-87752(P2005-87752A)

【公開日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2004-331277(P2004-331277)

【国際特許分類】

D 0 6 F 37/40 (2006.01) D 0 6 F 23/02 (2006.01) D 0 6 F 39/12 (2006.01)

[F I]

D 0 6 F 37/40 E

D 0 6 F 23/02

D 0 6 F 39/12 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月10日(2007.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キャビネットと、

前記キャビネットに設けられるタブと、

前記タブの内部に回転可能に設けられるドラムと、

前記タブの後壁部上に設けられるモータと、

前記タブの後壁部の内部に一体に形成され、少なくとも一つ以上のベアリングを収容するベアリングハウジングと、

前記タブの後壁部上に結合されて前記ベアリングハウジングを包み、前記モータを支持 するサポータと、

前記ベアリングハウジングを貫通して前記タブおよびモータと各々連結されるシャフトと、

を含むことを特徴とする、洗濯機。

【請求項2】

前記タブはプラスティック材質からなることを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項3】

前記タブの後壁部は前記タブの側壁部より厚いことを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項4】

前記ベアリングハウジングの周辺の後壁部が突出されることを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項5】

前記ベアリングハウジングの周辺の後壁部は、該後壁部の他の部分よりも厚いことを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項6】

前記タブの後壁部には、前記サポータを支持する多数のリブが形成されていることを特

徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項7】

前記タブの後壁部は、前記サポーターが着座される着座部を含んでいることを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項8】

前記着座部は、前記サポータの形状に対応するように形成されていることを特徴とする 、請求項7に記載の洗濯機。

【請求項9】

前記着座部は、前記リブの先端部に形成されていることを特徴とする、請求項8に記載の洗濯機。

【請求項10】

前記ベアリングハウジングは、金属材質からなることを特徴とする、請求項 1 に記載の 洗濯機。

【請求項11】

前記ベアリングハウジングは、前記タブの後壁部内にインサートモールディングされているなることを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項12】

前記ベアリングハウジングは、前記タブの後壁部の外部に所定の長さで延長される突出部を有することを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項13】

前記ベアリングハウジングの突出部の内部にベアリングが位置されることを特徴とする 、請求項12に記載の洗濯機。

【請求項14】

前記ベアリングは、前記ベアリングハウジングの前方に位置する第 1 ベアリングと、前記ベアリングハウジングの後方に位置する第 2 ベアリングとを含んでいることを特徴とする、請求項 1 に記載の洗濯機。

【請求項15】

前記ベアリングは、前記シャフトと直接的に接触することを特徴とする、請求項 1 に記載の洗濯機。

【請求項16】

前記サポータは、前記ベアリングハウジングの突出部を包むように突出されることを特徴とする、請求項12に記載の洗濯機。

【請求項17】

前記サポータは、前記ベアリングハウジングの突出部と直接接触することを特徴とする、請求項16に記載の洗濯機。

【請求項18】

前記サポータは、多数の折曲部を含んでいることを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項19】

前記サポータの外周先端部は、折曲されていることを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項20】

前記サポータは、該サポータを後壁部に固定されるための少なくとも一つ以上の第1締結孔を有することを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項21】

前記第1締結孔は外周先端部に隣接して形成されることを特徴とする、請求項20に記載の洗濯機。

【請求項22】

前記サポータは、前記モータおよび該サポータの両方を固定するたるの少なくとも一つ以上の第2締結孔を有することを特徴とする、請求項20に記載の洗濯機。

【請求項23】

前記第2締結孔は、前記第1締結孔より半径方向の内側に所定の間隔で離隔されていることを特徴とする、請求項22に記載の洗濯機。

【請求項24】

前記第1および第2締結孔は、前記サポータの中心から所定半径を有する円周上に各々配置されていることを特徴とする、請求項23に記載の洗濯機。

【請求項25】

前記モータは、前記後壁部に固定されるステータと、前記シャフトと結合されて前記ステータの周囲に回転可能に設けられるローターとを含んでいることを特徴とする、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項26】

前記ステータは、前記サポータを介在して前記後壁部に設けられていることを特徴とする、請求項25に記載の洗濯機。

【請求項27】

前記ステータは、磁性体で形成されたマグネティックコアと巻線されたコイルを含む巻線部を有することを特徴とする、請求項25に記載の洗濯機。

【請求項28】

前記ステータは、前記マグネティックコアを包むフレームをさらに含んでいることを特徴とする、請求項27に記載の洗濯機。

【請求項29】

前記フレームは樹脂材質からなることを特徴とする、請求項28に記載の洗濯機。

【請求項30】

前記フレームは、前記マグネティックコアと前記サポータとの間に介在されることを特徴とする、請求項 2 9 に記載の洗濯機。

【請求項31】

前記マグネティックコアは半径方向の内側に突出される多数のリブを含んでいることを特徴とする、請求項27に記載の洗濯機。

【請求項32】

前記マグネティックコアは少なくとも 4 つのリブを含んでいることを特徴とする、請求項 3 1 に記載の洗濯機。

【請求項33】

前記リブ内には前記ステータを前記後壁部に締結させるための締結孔が形成されていることを特徴とする、請求項31に記載の洗濯機。

【請求項34】

前記マグネティックコアの締結孔と前記サポータの第2締結孔は互いに連通されていることを特徴とする、請求項33に記載の洗濯機。

【請求項35】

前記ローターは、前記シャフトとコネクタを介在して連結されることを特徴とする、請求項25に記載の洗濯機。

【請求項36】

前記コネクタは樹脂材質からなることを特徴とする、請求項35に記載の洗濯機。

【請求項37】

前記コネクタは、前記ベアリングハウジングと接触することを特徴とする、請求項36 に記載の洗濯機。

【請求項38】

前記ベアリングハウジングの後端部は、タブ外壁の外部に露出するように突出され、前記サポータの後端部は、前記ベアリングハウジングの露出して突出された後端部の外周面上に対向するように形成される、請求項1に記載の洗濯機。

【請求項39】

前記ベアリングハウジングの後端部は、タブ外壁の外部に露出するように突出され、前

記サポータは、前記ベアリングハウジングの露出して突出された後端部を取り囲む、請求 項 1 に記載の洗濯機。

【請求項40】

前記ベアリングハウジングの後端部は、タブ外壁の外部に露出するように突出され、前記サポータは、前記ベアリングハウジングの露出して突出された後端部の外周面上に直接密着される、請求項1に記載の洗濯機。